

# 令和5年度熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会「第3回理事会」議事要旨

会場 県民総合運動公園陸上競技場 1階 102 会議室  
方法 来場とオンラインのハイブリッド開催  
日時 令和6年3月18日(月) 午後6時~午後7時45分  
出席者 山口 清、山中清志、福永賀友、川口和子、三角陽司、丸山隆行、有働秀樹、松田直浩、松本健司(来場9人)  
橋垣真美、桐原正喜、榊田航平、野島弘宣(オンライン4人) 太田黒尚子(事務局2人)

## 1 開会 2 あいさつ 3 議長選出 4 報告

### (1) 令和5年度SCS研修会について(P1~2)

- ・12月16日(土)に開催した研修会に係る概要報告。
- ・研修の様子を撮影した動画についてはYouTubeにアップしており視聴可能である旨説明。

### (2) 株式会社イトメンとの連携について(P3)

- ・イトメンの売上について、令和5年度は夏期及び冬期を合わせて328,400円となる旨報告。
- ・次年度の注文方法は、クラブから直接イトメンに対して注文書を提出する流れになる旨説明。

—意見—

山口) 他の企業等との協力は得られないか? クラブでは大会等で企業協賛をいただいたりしている。

太田黒) 今のところないが、各ブロックでもお話いただき、連携できる企業等紹介していただきたい。

### (3) 令和5年度クラブ主催事業補助事業の実績について(P4)

- ・令和5年度クラブ主催事業補助事業の補助額の決定について報告。
- ・つなぎ運動します隊のみ事業の中止に伴う補助金の返金があり、戻入済の旨報告。

## 5 議事

### (1) 令和6・7年度役員改選について(P5)

- ・各ブロックから選出する理事の定数を減らす旨提案。

—意見—

橋垣) 各ブロックから2名ずつになった場合、常任委員の定数はどうなるのか?

太田黒) 理事の定数を減らし、クラブから選出理事が6人になるため、常任委員会としては実施せず、「企画会」としてクラブ選出理事が中心に企画していただく形で提案させていただきたい。理事会自体は年度初めと終わりのみの2回とし、企画会で運営を進めていくということで進めていただきたい。

丸山) ブロックから各2名の選出の場合、2名の内1人が会長候補、もう一人が理事ということになるか?

太田黒) クラブ選出理事だけでいうと6人となり、その中から1人会長、現行で言うと2人が副会長、1名理事長となる。以前は会長が県スポーツ協会選出理事が会長だったため、3ブロックからそれぞれ副会長を挙げていた。今は会長がクラブ選出の方であるため、会長のブロック以外のブロックから副会長を2名選出している。規則上、会長と理事長は1名となっているが、副会長は若干名となっているため、2名おかないといけないということではない。

山中) 副会長は1名でいいと思う。規則の副会長は1名と明記した方が分かりやすいのではないか?

太田黒) 内規の中では理事の定数を決めているため、この変更は理事会でできるが、規則になると評議員会での変更が必要となる。

松田) 規則の変更はしない方がいいと思う。するのであれば内規への記載でいいと思う。

山中) 学識理事は2名もいるが、学識の方も会長になることができるのか？

太田黒) 学識も理事となるため、会長になることもできるが、総合型クラブのネットワーク組織であることから、基本的には総合型クラブの方が役を担われた方がいいと思う。

令和6・7年度の役員については、副会長は1名ということでよろしいか？

これまで各ブロックへの依頼の際、4名の内1名は会長もしくは副会長候補者の方として推薦を挙げていただいていたが、各ブロックから2名ずつ挙げていただく中に、それぞれのブロックから会長、副会長、理事長が専任されるということで依頼をすることもできる。

松田) 例えば北ブロックから会長も理事長も出ることが指定するとできなくなると思う。そこまで細かく指定しない方がいいのではないかな？

三角) これまでは慣例的に全ブロックから会長・副会長・理事長をそれぞれから出していたのか？

太田黒) 会長、副会長については、評議員会にて決定していたが、理事長については、理事会で選任することとしていたので、評議員会を経て最初に開催する理事会の中で理事長を互選し、決定していた。

山中) 今回の改選で全員理事が入れ替わる可能性はあるのか？

太田黒) 各ブロックで誰を推薦されるかで当然その可能性はある。

三角) 再任5期までとなっているが、この組織の新陳代謝を考えると入れ替わっていった方がいいと思う。

太田黒) これまでも各ブロックでは4人中2人ずつ入れ替わるようにされていたり、ブロック毎でのルールがあると思うが、誰が選出されるかは全ブロックから出てこないとわからない状況である。

三角) 規則から言うと、理事から会長を出さなくてもいいのではないかな。例えば山口会長が理事は抜けても会長として残ることも可能なのかな？

太田黒) 規則上では、評議員会で選出するとなっているため、理事の中からとはなっていないが、これまでは理事から選出している。

松田) 規則上はそのようになっていないため、理事以外からの選出も可能だと思う。

松本) 理事の枠組みとしては、評議員会で理事の中から会長を推薦するのが通常だと思う。まずは自候補者8名を評議員会で選任いただき、その中から会長、副会長を決定するのが流れだと思う。これまでも評議員会での決定をスムーズにするためにもそのように進めてきているのだと思う。

—協議の結果—

・各ブロックから理事2名ずつ推薦いただき、次期監事は北ブロックと南ブロックから推薦いただく。

(2) 令和6年度以降の事務局体制及び業務分担について (P6~7)

・事務局の業務について、常任委員会で協議した中で、事務局業務を細かく提示した方がいいとのことだったため、一覧にしている。令和6年度以降は、会計に関する部分はこれまでどおり県スポーツ協会担当の事務局が担うが、その他はクラブ選出理事で担っていただきたい旨説明。

・事務局補助として現在配置している梶田氏は、広報に関する部分を担う形で配置を継続するが、その部分のみとなるため広報担当ということで配置させていただく旨説明。

・事務局機能を徐々に理事の方に移行していきたいと考えているため、役員推薦の際は役割を御理解いただける方を加味して推薦いただきたい旨補足。

—意見—

山中) 会議会場の確保などの協力はいただけるのか？会議資料等も理事で作成ということになるか？

太田黒) これまでどおり県スポーツ協会横の会議室等の確保はできる。なお、事務局員を選任で配置することは今の予算上では難しいので、業務を引き受けていただく方に謝金を支払う形で担っていただきたい。

現行のやり方を全て継承するというのではなく、例えば通知文を送付せずメールにするなど、簡素化できる部分は見直せばだいぶ業務もスリム化できると思う。資料についても必要なものだけに絞れるとよい。

川口) クラブの会長等が理事等になると、こういった事務処理は難しいと思うため、理事皆で協力してしないと難しいと思う。

太田黒) 理事推薦の条件の中に、本協議会の趣旨に賛同いただくことに加え、LINE やオンラインの対応等もできる方という項目を挙げている。各ブロックにて推薦の際、そういったことも加味して御推薦いただきたい。

(3) 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について(P8~11)

- ・令和6年度は会議事業のスリム化と効率化を目指し、スケジュールに示した通りの事業を予定している。
- ・6月の評議員会までは現行の形で会議を実施するが、役員改選後は企画会を2回、理事会を1回実施する予定である旨説明。
- ・予算については、一般会計及びイトメン収益に係る特別会計を説明。赤字の部分については令和5年度からの変更点を挙げて説明。

—意見—

山中) 事務局員の謝金を挙げているが、事務局業務が数名で分担した場合はどうなるのか?

太田黒) 研修会がブロック持ち回りのため、研修会に係る担当者分の謝金を計上している。その他は主に企画会、理事会の開催に係る部分が全体のところでは主になるため、業務が分散するというよりどなたかが取りまとめる意味で予算を計上している。

松田) 理事長が中心になりながら、業務を理事に采配し、理事長が取りまとめと行うというイメージがあるが、いかがだろうか?

三角) 役割として理事長手当、広報手当ということかと思う。県スポーツ協会の総合型クラブ部会にも私は参加しているが、若い方々が話し合いをしたり動くと大変スピード感もある。そういう方が担っていただけるといい。

福永) 今提示されているような業務を進めるにあたっては、知識のある方に依頼が出来るとよいと思う。

太田黒) 事務局と記載しているが、理事長の業務として明記した方がいいということか?

山口) 今の事務局業務を理事長が担うとなると非常に大変だと思う。特別な能力がある方がいいが。

三角) 以前からこの事務局業務について提案があった際、理事の皆さんは黙認されてきた状況である。実際、理事会にその役割を担うということは本来であると思う。県スポーツ協会も今後もサポートはしていただけるということなので、必要なことだと思う。

松本) 元を正せば、令和4年度から登録・認証制度が始まり、以前の状況とは変わってきている。今後互いに機能を果たすためには、これを機に業務もすみ分けをした方がいいと考えての提案である。ただ、県スポーツ協会が全くタッチしないということではなく、あくまでサポートや協力体制はそのまま維持するため、企画を含めた役割をクラブの方々担ってほしいという意味で提案をしている。

山口) 資料の作成も含め、業務について心配がある。

太田黒) 各クラブでも事務やイベントの際の要項作成等されているため、それと同じである。

川口) 理事が担うという形だとまた2年で変わるため、また大変になると思う。それであれば専任の方を別にお願する方がいいのではないか。

福永) 今理事長をしているが、もしこのような業務を依頼されるのであれば引き受けることは難しかったらと思う。県スポーツ協会が事務局をされているから安心して引き受けることができたと思う。

太田黒) 業務が人につく形だとなかなか継続が難しいと思ったため、他の方でもできやすい形に変えていく方がよいのではないかと思い、予算を付けた形で提案をさせていただいた。

三角) 登録制度も含め、メリットの話になるが、SCSは自主的な任意団体であるため、自分たちで事務局を配置するのは必要なことだと思う。

川口) 県内クラブでも、パートを雇って事務局を配置しているクラブもあるため、本協議会についても、現事務局とは別に専任の方を配置するようにしていった方がいいと思う。

太田黒) 皆さんの御意見で、専任の方がいた方がいいという結論となればその方法も可能かと思う。その場合は予算的に会費の値上げや別の収入減を探す等の方法も必要になってくるかと思うが、それも含めて皆さんの御意見で決めていくことができる。まずは、令和6・7年度は、今の予算のまま進める場合、業務を理事に分担することでいかがかという案を提示させていただいた。

三角) まずはやってみることが大切だと思う。実際にやってみて、課題が見つかった場合また変更をかけていければいいと思う。まずは各ブロックで理事を依頼する中で、話し合いをしていく必要がある。

太田黒) 役員候補者の推薦の際に、SCSの運営の在り方についても是非御協議いただきたい。

松田) 各ブロックで候補者を検討するうえで、2人とも会長クラスを依頼するよりは、1人は事務局長的な方に依頼した方がいいと思う。スケジュールはどのようになるか？

太田黒) 今後、各クラブに役員候補者の推薦について依頼を出す、5月末あたりまでに候補者を提示いただき、理事会にて審議を行う予定である。

—協議の結果—

- ・事務局には予算を付けることを含め、各ブロックで理事候補者を2名ずつ推薦いただくよう依頼する。

6 その他

7 閉会

